

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度第1回清須市地域福祉計画策定委員会
開催日時	令和5年7月7日 金曜日 午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	清須市役所南館3階 大会議室
議題	清須市第1次地域福祉計画策定について
会議資料	資料1 清須市地域福祉計画策定委員会設置要綱 資料2 清須市地域福祉計画策定委員会名簿 資料3 清須市第1次地域福祉計画策定方針（案） 資料4 地域福祉に関する市民アンケート等調査 資料5 策定スケジュール
公開・非公開の別 (非公開の場合 はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	3人
出席委員	川島委員、木村委員、加藤裕委員、時田委員、櫻井委員、 加藤恵嗣委員、吉田委員、佐藤委員、武島委員、児玉委員、 太田委員、法月委員、安ノ井委員、吉岡委員、鈴木委員、 岩田委員（オブザーバー）
欠席委員	なし
出席者（市）	永田市長
事務局	〔健康福祉部〕 加藤部長 〔健康推進課〕 古川次長兼課長 〔子育て支援課〕 吉野次長兼課長 〔高齢福祉課〕 寺社下課長、葛谷（実務研修生） 〔社会福祉課〕 鈴木課長、岡田課長補佐、宮田係長、城殿主任、横井主任 〔社会福祉協議会〕 山内事務局長、鹿山総務地域課長、柴垣総務地域福祉課長 補佐、若尾地域福祉係長
会議の経過	

1 開会

2 挨拶

(永田市長)

市地域福祉計画は福祉や子ども、高齢者、障害者、健康関係など各種計画の上位計画でございます。

コロナは落ち着いてきた感じはありますが、出生数の減少、少子化に伴う人口減が想定を上回るスピードで進んでいます。これまで右肩上がりに人口が増えてきた清須市も例外ではなく、2年ほど前から増加も止まってしまいました。出生率は過去2年、愛知県下で1位でしたが、昨年は2位に下がり、市も引き続き子育て支援、少子化対策に取り組んでいかなければならぬと思っています。

また障害者、高齢者に関しては昨年、地域包括支援センターを1カ所増設しました。介護、障害者へのサービスに関する相談が前年に比べて75%増え、それだけ課題が多いと承知しています。そうした課題を克服し、市民が生きがいを持ち、互いが支え合う共生社会を目指していきたいと思っています。

委員からはそれぞれの立場から意見を頂き、市民が清須に住んで良かったと思える地域福祉計画を策定していただくようにお願いします。

市は2005年7月7日市制を施行し、本日で18年を迎えた。市制20年では、祝賀を行いたいと考えています。

3 委員紹介

4 委員長、副委員長選出

委員からの提案で川島委員長を全会一致で選出した。

副委員長には川島委員長が櫻井委員を指名し、全会一致で了承された。

(川島委員長)

地域福祉に関するそれぞれの分野の計画はありますが、あえて地域福祉計画を立てなければいけないのは、それぞれの制度があったとしても、支援が届かない人がまだまだいるということだと思います。地域包括支援センターを増設して相談が増えたそうですが、センターが出来て悩みが生まれたのではなく、届かなかつた声があったためであり、そういう声はまだまだあると思います。分野別の制度もしっかりと備えていきながら、制度から漏れている人を支える地域づくりを皆さんとともに考えていきたいと思います。

5 議事

(川島委員長)

それでは、本日の議事に入ります。

議事（1）「清須市第1次地域福祉計画策定方針について」を事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料について説明】

（川島委員長）

事務局の説明に意見、質問があればお願いします。

意見があればメールなどで事務局にお知らせください。

「策定の体制」について、地域福祉計画はさまざまな福祉関係の計画を束ねるため、庁内連携も重要なポイントです。その組織についての考えを聞かせてください。

（事務局）

庁内連携の組織体制については、健康福祉部の社会福祉課をはじめ高齢福祉課、子育て支援課、健康推進課等を考えています。関係機関としては社会福祉協議会とも連携を図っていきたいと考えています。

（川島委員長）

地域福祉計画は「0歳から100歳」と、乳児から高齢者まで地域住民の幸せを培う計画のため、社協や各部署など皆さんと進めていかなければと思います。

他に意見、質問はありませんか。

それでは、議事（2）「地域福祉に関する市民アンケート調査」等について事務局から説明をお願いします。

（事務局）

【資料について説明】

（川島委員長）

意見があればお聞かせいただきたいと思います。

民生委員にもアンケートをお願いすることになりますが、お答えしていただけますか。

（櫻井副委員長）

大丈夫だと思います。

（加藤裕委員）

ウェブでの回答であれば、市民から意見を聞く見地から対象の2,000人を超えて可能ですか。

（事務局）

ウェブ回答の方法は、市民アンケート表紙に記載するQRコードを読み取り、回答していくことになります。アンケート調査票が届いた方について郵送か、ウェブ回答のどちらかを考えています。

（川島委員長）

このQRコードは紙で届くと思いますが、用紙を知人に回してQRコードを読み取れば誰でも回答できるのですか。

（事務局）

読み取ると、アンケートは調査できると思いますが、できれば届いた本人に回答をお願いしたいと思います。

(吉岡委員)

委員の質問は「フリーにアンケート調査に答えては駄目か」という趣旨だったと思いますが、その場合はどうですか。

(事務局)

18歳以上の2,000人を無作為抽出しており、できれば本人に回答をお願いしたいと考えています。

(吉岡委員)

2,000人以外の方で、アンケートに答えたい人には答える権利はないのかという話だったと思います。

(事務局)

調査に対して好きな方が自由に回答できることになると、回答した人が比較的地域福祉に興味関心が高い人に偏る可能性があることが懸念されます。全くのフリーで回答となると、意識が高いというバイアスがかかった調査結果になりかねませんので、今回2,000人に限らせていただきたいと思います。

(安ノ井委員)

同じ人が2回回答したり、市の説明では違う人が回答しても分からぬという印象を受けましたが、その辺の技術的にうまくいく方法はありませんか。

(事務局)

パソコン、スマホからは2回回答できない形になっています。こうした事案がないとは言えないため、他の調査でも全く一致する回答に対する確認を行った例もあります。デバイスと調査票での2回回答する人が全くいないとは言えませんが、結果に影響を及ぼすほどの回答はない認識しています。

(川島委員長)

「回答は調査票が届いた人に限定したい」との旨の文書を書くことをお願いします。回収率の母数は2,000になり、それが広がると回収率がぶれてしまします。受け取った人が誤解しないように但し書きをお願いします。

他にいかがでしょうか。

(木村委員)

無作為抽出の2,000人は市内の年齢構成と同じような構成になるのでしょうか。意見は、年齢層によって違ってくると思います。

(事務局)

抽出については、人口構成の配分に合うように2,000人を按分して抽出する形になりますが、同時期に市が実施する他の調査も複数ありますので、回答対象者が重ならないように配慮します。

(川島委員長)

テクニカルなことよりも内容的なことで意見があればと思います。中身について読み込んでいただき、自身が回答される立場からご意見頂ければと思います。

事務局から、他の市町村でも同じような質問項目という説明がありました
が、清須だからこそ聞いておかなければならることは、委員の意見からし

か出ないと思いますので、市の課題も含めて質問事項や内容について意見を賜ればと思います。締め切りは7月ですか。

(事務局)

7月末でお願いします。

(川島委員長)

議事（3）今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料について説明】

(川島委員長)

ただ今の説明に意見、質問があればお願いします。

(武島委員)

委員会で話し合われる内容の資料は、前もって読み込みたいので、事前配布をお願いします。

(事務局)

そのように考えています。

(川島委員長)

他にいかがでしょうか。

(時田委員)

策定委員会にかける計画案作りは、庁内検討組織の中で分野ごとの部会等を設けて検討していくのですか。

(川島委員長)

部会の設定も含め、事務局体制の説明をお願いします。

(事務局)

庁内連携については、部課長級で会議を設け、担当レベルで話し合う内容は担当に下ろして、検討会議を進めていきたいと考えています。

(川島委員長)

計画素案を出す前の検討段階から策定委員が部会として入ることは可能かという質問だったと思います。

部会は1つの方法だと思いますが、策定委員会が次に開かれた際に案として出されるのは唐突ではないかとの意見と思います。ワークショップで出た意見の内容やアンケートの結果などについて逐次情報共有し、どういう方向で計画の策定を進めようとしているのか、課題がどこにあるかなどの情報を聞いていただかないと、素案が急に出されて意見を求められても対応できないと思います。そのため、プロセスも共有できる方法はないかとのことだと思います。

(事務局)

検討します。

(時田委員)

ワークショップやアンケート調査の内容を策定委員会に諮る前に、専門分野の人を集める場に委員も入れて検討するのかどうかをお伺いました。そうでなくて委員会と分けて進めるのであれば、それでもいいと思っています。

(川島委員長)

市町村によって策定委員会のあり方はそれぞれ違いますので、清須のあり方で考えていいかと思います。部会設置の可否が重要ではなく、ワークショップやアンケートの結果などのプロセスについては、関わっている分野からの選出された委員にはしっかりと共有してほしいと思います。やり方は検討していただければと思います。

(安ノ井委員)

障害者自立支援協議会から、地域の社会資源としての強み、弱点などを計画に入れていくために地域診断が必要との意見ありました。地域診断の方法の一例として「Q-SACCS」があります。発達障害にからみ、どういう機関があり、機関の連携内容を図示したものですが、こうしたものの活用を提案する意見もあり、紹介しました。

(川島委員長)

議事録に記載させていただきたいと思います。

(加藤裕委員)

社会福祉法や成年後見制度についての法律などを地域として計画していくことになると思いますが、国、県、市町がそれぞれ決めていくものは、地元に近づくにつれて対象者への対応が見えてきます。そうなると、個人情報の保護の考えを明確に示しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

地域福祉計画の中で成年後見制度や再犯防止を盛り込むことを考えています。頂いた意見を参考に策定していきたいと考えています。

(川島委員長)

安ノ井委員の意見も口頭で伝わりにくいところがあるかもしれませんので、メールなどで事務局にお送りいただければと思います。

他の委員の皆さんも後日、質問や意見を頂ければと思います。

議事はすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。

6 その他

(事務局)

頂いた意見は策定作業につなげていきます。気づきの点があれば、電話でも事務局にお尋ねください。

7 閉会

(事務局)

これをもちまして、令和5年度第1回清須市地域福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 寺内繁一

署名委員 加藤惠嗣